

地盤改良工事の施工不良等の問題を踏まえた  
再発防止策実行計画の進捗状況について

2017年 3月 31日

東亜建設工業株式会社

再発防止策	実施事項の概要	進捗状況
<b>第1 開発技術に対する審査の強化</b>		
1. 開発技術の審査基準、手続きの是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発技術審査チームを新設し、改訂した審査手順により、新工法・新技術の審査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年10月改訂を完了 2016年11月より新工法1件の審査に適用</li> </ul>
2. 開発技術に関する施工能力の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有設備等の稼働状況等を全社的に把握し、適応力を見極めた上で、入札工事等応募の可否を判断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年10月改訂を完了 現時点で適用案件なし</li> </ul>
3. ハルーングラウト工法の今後について	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハルーングラウト工法の現場適用の可否等を再検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016年11月～2017年3月に検証のための実験工事を実施。現在は実験結果をとりまとめ中</li> <li>2017年4月以降実験結果を総括</li> </ul>
<b>第2 現場の見える化・現場情報の共有</b>		
1. 現場の見える化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>不可視部分が多く、トレーサビリティが重要な工種を対象に施工状況や情報の見える化を実施し、関係者が「見える化」したデータを構築（東亜標準ICTの構築）</li> <li>WEBカメラによるモニタ画面の確認等実フィールドで試行運用を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年1月実験工事で試行運用開始</li> <li>2017年2月港湾工事2件で試行運用開始</li> <li>2017年4月以降運用手法、工種、件数を見直し</li> </ul>
2. 現場情報の共有の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>6つの専門部会の設置（注1） 各部署の専門家が会議や現場視察等で協議及び情報交換等を行い、先端の技術情報・ノウハウ等を共有</li> <li>活動内容を「技術委員会」にて報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年3月迄 65回開催</li> <li>2017年3月迄 3回開催</li> </ul>
3. 現場と支店の情報共有	<ol style="list-style-type: none"> <li>現場所長のうち複数現場を統括する立場の社員を支店土木部担当部長・課長兼務とし、支店・現場の意思疎通を活性化</li> <li>支店と現場が協働して一体となって施工計画書を作成</li> <li>施工計画で整理された課題につき、現場立ち上がり時に「1サイクル立会い」（注2）を実施</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年4月より実施（2017年3月15日発令）</li> <li>2016年12月1日運用開始</li> <li>2016年12月1日運用開始</li> </ul>

（注1）6つの専門部会

- 総合評価専門部会：総合評価対応力の強化
- 海上工事専門部会：海上施工技術の集約と継承
- 基礎工専門部会：杭打ち地盤改良技術の集約と継承
- 山岳トンネル専門部会：山岳トンネル技術の集約と継承
- コンクリート専門部会：コンクリート工に関する技術力向上
- CIM専門部会：CIMに関する技術力向上  
(Construction Information Modeling)

（注2）「1サイクル立会い」：施工計画会議で整理された課題について、現場の立ち上がり時に支店土木部長が指名する社員が立会い

再発防止策	実施事項の概要	進捗状況
<b>第3 当社TF T (Task Force Team) 活動の強化</b> <span style="float: right;">*Task Force Team：特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム</span>		
当社TF T (Task Force Team) 活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ TF T活動対象工事を年間20件から30件に増加積極的に活動を行い、トラブルの早期対応他様々な形で現場を支援</li> <li>・ 専門部会がTF T活動に参画し、専門性・難度の高い現場支援を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年度30件の工事を選定全工事でTF T活動を実施中</li> <li>・ 要請に応じ専門部会が参加</li> </ul>
<b>第4 役職員の意識改革とコンプライアンスの徹底</b>		
1. 経営陣の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営陣と社員のコミュニケーション促進               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社長が全社を回り、現場社員とのダイレクトミーティング（懇談会）を実施</li> <li>・ 従来から実施してきたフォア・フロント・ミーティング（経営層と現場社員の懇談会）の一層の拡充</li> </ul> </li> <li>② 創立記念日の取り組み 社是・三則・五訓の精神に立ち返るべく懇談会を開催</li> <li>③ ホームページによる再発防止の取り組みの説明</li> <li>④ 役員を対象とする研修 役員、支店長を対象にコンプライアンス、ガバナンス研修を実施</li> <li>⑤ <b>社長と支店長のダイレクトミーティング 【追加施策】</b> 社長が支店長と面談。コンプライアンスも含めた支店経営の方針を每期確認</li> <li>⑥ <b>本社内各部からの定時ヒアリング 【追加施策】</b> 社長、副社長が本社土木部、機電部、研究開発センターに難易度の高い工事の現況等を直接ヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社長が30ヶ所（海外含む）で説明会を開催</li> <li>・ 経営陣からの参加者・回数を例年より増やして実施</li> <li>・ 2017年3月4日の創立記念日に合わせて開催（以降、毎年開催）</li> <li>・ 再発防止策実行計画及びその進捗状況（本資料）を掲載</li> <li>・ 2016年12月21日～22日実施。新任役員を対象に今後も継続予定</li> <li>・ 2017年4月より実施</li> <li>・ 2017年3月より実施（2ヶ月に1回程度定期的に実施）</li> </ul>
2. コンプライアンス教育の再徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自社専門部署が作成した教材によるe-learning実施</li> <li>・ 外部専門家が作成した教材によるe-learningプログラムの導入</li> <li>・ 全社員を対象とした座学研修（講師：外部弁護士）</li> <li>・ 階層別集合研修においてコンプライアンスに関する講座を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年 3月迄4講座実施済</li> <li>・ 2017年3月導入 3ヶ月に1講座ずつステップアップしていく予定</li> <li>・ 2016年12月14日実施 今後も継続実施</li> <li>・ 2016年10月以降5回開催 今後も対象研修を拡大する予定</li> </ul>
3. 公益通報制度の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公益通報窓口を社外（社外弁護士事務所）にも併設</li> <li>・ <b>「相談窓口」の新設（より利用しやすい窓口） 【追加施策】</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年6月1日開設</li> <li>・ 2017年4月開設</li> </ul>

※ 【追加施策】 再発防止策実行計画（2016年10月28日策定）以後に追加した再発防止策


再発防止策	実施事項の概要	進捗状況
<b>第5 内部統制システムの再構築</b>		
1. 品質マネジメントシステムに関する対策	1) 品質監査室の新設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質監査室を新設して監査を充実させ、監査結果を社長に毎月報告</li> </ul> 2) CSR推進部の新設 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 品質マネジメントシステム（MS）の見直し</li> <li>② CSR委員会の見直しと強化</li> <li>・ 東亜グループ全体を対象にしたCSR内部監査体制を整備（CSR推進部がグループ会社も監査）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年6月設置完了</li> <li>・ 2017年2月迄 48現場を監査</li> <li>・ 2016年8月設置完了</li> <li>・ 研究開発・施工管理に関する業務要領を2016年12月26日改訂完了</li> <li>・ 認証停止を受けていた東京・九州支店のISO9001につき、2017年2月再認証取得</li> <li>・ 2016年11月CSR委員会で方針決定 2017年4月より運用開始</li> <li>・ 2016年10月28日東亜グループCSR委員会立ち上げ</li> </ul>
2. 取締役会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 議題の拡充を図るために付議基準を見直し</li> <li>② 社外取締役2名と社外監査役3名と定期的に意見交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年10月31日に取締役会規定を一部改訂、付議する事項を拡大して活性化</li> <li>・ 2016年12月までに3回実施 今後も定期的に実施予定</li> </ul>
<b>第6 諸制度の改訂</b>		
1. 職務権限規程・決裁基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務権限規程・決裁基準の見直し、役割・責任の検証、組織体制の見直しなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年3月13日経営会議で決定</li> <li>・ 2017年4月より新规定の運用開始</li> <li>・ 2017年4月より新体制に移行</li> </ul>
2. 人事制度の改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事考課制度・目標管理制度の見直しなど</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年3月委員会立ち上げ</li> <li>・ 2018年4月一部改訂を目標</li> </ul>
3. 人事異動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同一社員の同一部署の長期間滞留を解消するために、適材適所の人事異動を確実に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年4月の定時異動から適用</li> </ul>
4. 工事原価管理システムの見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部牽制・不正防止等の機能が付加されたシステムを導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2016年10月検討委員会立ち上げ</li> <li>・ 2016年12月現況ヒアリング完了</li> <li>・ 現在、仕様を検討中</li> <li>・ 2019年4月導入を目標</li> </ul>


■ 再発防止策の工程表（第1～第3）

再発防止策	第1ステージ（2016～2018年度）																			第2ステージ			
	2016年度						2017年度									2018	2019	2020	2021				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度	年度	年度		
<b>第1 開発技術に対する審査の強化</b>																							
1. 開発技術の審査基準、手続きの是正	*改訂						*新工法1件の審査に適用																
2. 開発技術に関する施工能力の把握	*改訂（現時点で適用案件なし）																						
3. ハルーングラウト工法の今後について ・ 実験工事実施 ・ 実験結果の総括		*11月1日開始																					
							*総括																
<b>第2 現場の見える化・現場情報の共有化</b>																							
1. 現場の見える化の推進 ・ 「東亜標準ICT」化の推進	*検討						*試行運用																
							*運用手法、工種、件数の見直し										*今後の推進計画策定						
2. 現場情報の共有の取り組み ・ 6専門部会（注1）を設置し、技術情報を共有 ・ 活動内容を技術委員会で報告	*運用中						*運用中																
	*運用中						*運用中																
3. 現場と支店の情報共有 ① 現場所長のうち複数現場を統括する立場の社員を支店土木部 担当部長・課長兼務とし、支店・現場の意思疎通を活性化	*検討						*発令									*運用開始							
	*検討						*運用開始																
② 支店と現場が協働して一体となって施工計画書を作成	*検討						*運用開始																
	*検討						*運用開始																
③ 施工計画で整理された課題につき、現場立ち上がり時に 「1サイクル立会」（注2）を実施	*検討						*運用開始																
	*検討						*運用開始																
<b>第3 当社TFT（Task Force Team）活動の強化</b> *Task Force Team：特定課題に取り組むために、本社技術部門の組織を横断的に編成した特別チーム																							
・ 当社TFT（Task Force Team）活動の強化	*運用中						*運用中																

(注1) 6専門部会：総合評価、海上工事、基礎工、山岳トンネル、コンクリート、CIMの各専門部会  
(注2) 1サイクル立会：施工計画会議で整理された課題について、現場の立ち上がり時に支店土木部長が指名する社員が立ち会い  
例) 数十本の杭打ち工事のうち、最初の1本目は作業の開始から終了まで立ち会う

※ より良いものを目指して、実施事項は追加・修正の可能性があります。

 運用開始後の期間（運用中のものは検討期間は含まない）

 整備中、試行運用、検討中（検討開始期間から含める）、改訂後運用事例がないもの

■ 再発防止策の工程表（第4～第6）

再発防止策	第1ステージ（2016～2018年度）																		第2ステージ				
	2016年度						2017年度												2018	2019	2020	2021	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度	年度	年度	年度	
<b>第4 役職員の意識改革とコンプライアンスの徹底</b>																							
1. 経営陣の取り組み																							
① 経営陣と社員とのコミュニケーションの促進	*実施中		*拡充																				
② 創立記念日の取り組み	*検討					*実施	*以後毎年3月に実施																
③ ホームページによる再発防止の取組みの説明	*継続的に実施																						
④ 役員を対象とする研修	*検討	*実施				*新任役員を対象に実施																	
⑤ 社長と支店長のダイレクトミーティング【追加施策】			*検討		*決定	*運用開始																	
⑥ 本社内各部からの定時ヒアリング【追加施策】					*開始																		
2. コンプライアンス教育の再徹底																							
・ 自社専門部署が作成した教材によるe-learning実施	*継続的に実施																						
・ 外部専門家が作成した教材によるe-learningプログラムの導入						*導入																	
・ 全社員を対象とした座学研修（講師：外部弁護士）			*継続的に実施																				
・ 階層別集合研修においてコンプライアンスに関する講座を開催	*継続的に実施																						
3. 公益通報制度の強化																							
・ 公益通報窓口を社外（社外弁護士事務所）にも併設	*運用中																						
・ 「相談窓口」の新設（より利用しやすい相談窓口）【追加施策】			*検討		*決定	*開設																	
<b>第5 内部統制システムの再構築</b>																							
1. 品質マネジメントシステムに関する対策																							
1) 品質監査室の新設	*継続的に監査を実施																						
2) CSR推進部の新設																							
① 品質マネジメントシステム（MS）の見直し	*見直し	*運用開始	*全支店認証復帰																				
② CSR活動の見直しと強化		*方針決定				*運用開始																	
・ 東亜グループを対象としたCSR内部監査体制を整備（CSR推進部がグループ会社も監査）	*委員会立ち上げ																						
2. 取締役会の活性化																							
① 議題の拡充を図るために付議基準を見直し	*運用中																						
② 社外取締役2名と社外監査役3名と定期的意見交換	*定期開催																						
<b>第6 諸制度の改訂</b>																							
1. 職務権限規程・決裁基準の見直し	*検討					*改訂	*運用開始																
2. 人事制度の改訂						*委員会立ち上げ															*一部改訂		
3. 人事異動の活性化	*検討					*発令	*運用開始																
4. 工事原価管理システムの見直し	*委員会立ち上げ																					*導入	

※ より良いものを目指して、実施事項は追加・修正の可能性があります。

■ 運用開始後の期間（運用中のものは検討期間は含まない）

■ 整備中、試行運用、検討中（検討開始期間から含める）、改訂後運用事例がないもの